

11月と12月は耕作放棄地解消月間

問 農業振興課（市役所4階） ☎32-2159

農業者の高齢化や担い手不足で、耕作放棄地などが増えています。農地が荒れると、地域の農業が衰退するだけでなく、病害虫や有害鳥獣による作物の被害が増え、日々の暮らしにも影響します。

大切な農地を守り、耕作放棄地を発生させないため、地域全体で農地を守る活動に取り組みましょう。農地を再生するため、必要経費を支援する制度があります。詳しくはお問い合わせください。
※支援制度の予算には限りがあります



農地を考える日

農作物の作付け状況や、農道・水路などの農業用施設の状況を、地域で話し合う日を設けましょう。

一斉耕うんの日

土づくりや雑草の防除、景観保全などのため、地域ぐるみで一斉に農地を耕す日を設けましょう。

一斉草刈りの日

イノシシやシカなどの隠れ家となる山際や耕作放棄地などの草刈りをする日を設けましょう。

令和3年度 鳥獣害防護柵の補助

問 森林課（市役所4階） ☎32-2078
各支所・出張所

イノシシなどの有害鳥獣から、農作物の被害を防ぐため、防護柵を設置する団体に補助します。

対象

受益戸数が3戸以上で、集落を囲む防護柵を新たに設置する団体

申込方法

事前に相談し、申請書に必要書類を添えて、森林課または各支所・出張所に直接提出する

申込期間

11月2日(月)～12月25日(金)必着

※予算の範囲内で補助します。補助額など、詳しくはお問い合わせください



11月15日から 狩猟を解禁します

問 森林課 ☎32-2078、各支所・出張所
美作県民局森林企画課 ☎23-1384

わなや猟銃を使った狩猟が始まります。事故を防ぐため、山に入るときは、蛍光色の目立つ服装を心掛けましょう。

狩猟者はルールを守り、狩猟事故が起きないように注意してください。

狩猟期間（イノシシとシカを除く）

11月15日(日)～令和3年2月15日(月)

イノシシとシカの狩猟期間

11月15日(日)～令和3年3月15日(月)



勇気を出して連絡を! 11月は児童虐待防止推進月間

問 子育て相談室（津山すこやか・こどもセンター内） ☎32-7027

児童虐待とは、保護者が子どもの心や体を傷つけ、健やかな成長と人格の形成に重大な影響を与える行為をいいます。

	児童虐待の種類
身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
ネグレクト（育児放棄）	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的な扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るうなど



オレンジリボンには、児童虐待を防止するというメッセージが込められています

シグナルを見逃さない

虐待を受けている子どもや保護者は、さまざまなシグナルを周りに発しています。

そのシグナルに気づき、地域の皆さんが声かけや連絡をすることは、子どもや家庭を救う第一歩になります。

「虐待かも」と思ったら、ためらわずに連絡しましょう。名前や内容などの秘密は堅く守られます。

子どもからのシグナル

✓ 不自然なアザや火傷、打撲の痕がある

✓ 極端に痩せている

✓ 服や体がいつも汚れている

保護者からのシグナル

✓ 家の内外が極端に散らかっていて不衛生

✓ 子どもを家に残したまま、外出することがある

✓ いつもイライラして子どもに当たる

体罰などによらない子育てをしましょう!

子どもをしつけるために、体罰は仕方ないと考えている人もいます。体罰が積み重なると、深刻な虐待を引き起こすことがあります。

令和2年4月に、子どもへの体罰を禁止する法律が施行されました。体罰の繰り返しは、子どもの成長に悪い影響を与えるではありません。子どもが保護者に恐怖心を持ち、必要なときに相談できなくなり、非行などに繋がる可能性も高まります。体罰は絶対にやめましょう。

体罰をしないために

- 子どもに手を上げそうになった時、自分の感情のはけ口になっていないかを確認め、言葉や見本を示すなど、他の方法で伝える
- 深呼吸して気持ちを落ち着ける、窓を開け外の風にあたるなど、日頃から自分の気持ちの静め方を決めておく

こども子育て相談室

☎32-7027

平日午前8時30分～午後5時15分
その他の時間や休日は☎32-2170（市当直）

津山児童相談所（山北）

☎23-5131

24時間受け付け

児童相談所全国共通ダイヤル

☎ いち はや く
189

24時間受け付け（通話料無料）

※子どもの命の危険性があるなど、緊急性が高い場合は
津山警察署（林田） ☎25-0110に電話してください